

令和5年5月29日

会員各位

一般社団法人倶知安観光協会
代表理事 吉田 聡

令和5年度 一般社団法人倶知安観光協会 定時社員総会の結果について（報告）

初夏の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は当協会の活動にご理解ご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年5月26日に開催しました定時社員総会の議決の結果について、下記のとおりご報告いたします。

記

1. 令和5年度 一般社団法人倶知安観光協会 定時社員総会（議案決議結果）

(1) 返信（回答）状況等

① 委任状及び総会出席者

区 分	正会員
① 議決書発送数	268
② 議決権数 *委任状出席132	189
決議に必要な数【議決権（※）】	268
① 議案第1～6・8号は、正会員の過半数以上	134 以上
② 議案第7号は、正会員の議決権の3分の2以上	179 以上

※定款第20条の規定に基づき、「正会員は、各1個の議決権を有する。」

③ 議案の集計（正会員からの返信回答及び当日の出席者を集計）

議 案	承 認	不承認	結 果
議案第1号 令和4年度事業報告について	189	0	可決
議案第2号 令和4年度収支決算報告について	189	0	可決
議案第3号 令和4年度監査報告について	189	0	可決
議案第4号 令和5年度事業計画案について	189	0	可決
議案第5号 令和5年度収支予算案について	189	0	可決
議案第6号 理事の変更及び選任について	189	0	可決
議案第7号 定款の変更について	189	0	可決
議案第8号 社員総会における電磁的方法による招集通知	189	0	可決

(2) 議決結果

ア) 議案第1号～6号・8号

総正会員の過半数の議決により、正会員の過半数の承認で可決。

イ) 議案第7号

総正会員の3分の2以上の議決により、正会員の3分の2以上の承認で可決。 以上